

子ども・子育て支援法に基づく確認予定施設・事業の利用定員の設定について

子ども・子育て支援法第31条第2項及び第43条第3項の規定により、区が下記の施設・事業の利用定員を設定するのにあたり、意見を聴取する。

分類	類型	公私の別	施設名	確認予定年月	利用定員				
					1号認定	2号認定	3号認定		計
					3～5歳	3～5歳	0歳	1・2歳	
地域型保育事業	家庭的保育事業	私立	家庭的保育室ふわふわ	平成30年 4月	—	—	5人		5人
合 計							5人		5人

〔参考〕 子ども・子育て支援事業計画に掲げた保育の量の見込み及び確保数

子ども・子育て支援事業計画（平成29年度）	認定区分	1号	2号	3号
		3～5歳 教育希望	3～5歳 保育必要	0～2歳 保育必要
A 量の見込み		2,106人	1,556人	1,553人
B 確保数		2,106人	1,556人	1,556人
C 過不足数（B - A）		0人	0人	3人